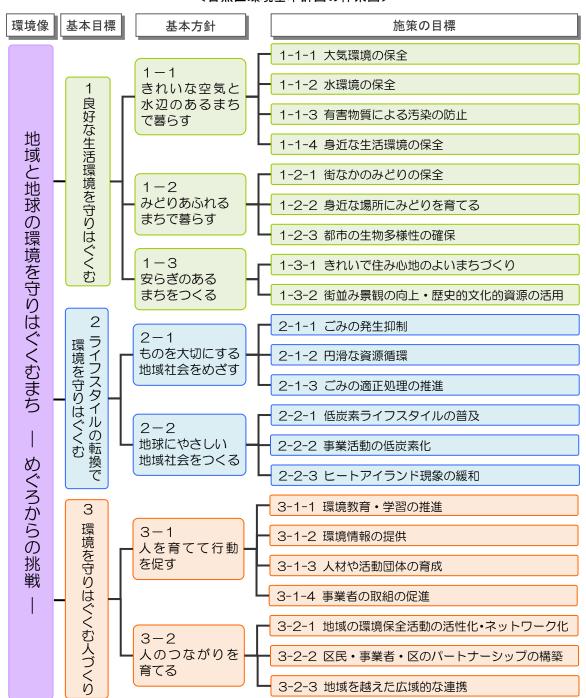
	—₩				
第1章 20°	15(平成2	27)年度	の主な取組	み	· 1
第2章 環境係 基本目標 1 基本目標 2	良好な生活	環境を守め			6
基本目標3	はぐくむ -				
第3章 重点 サーマ1 地		意識した原			1 /1
テーマ2 節 テーマ3 地 第4章 目黒[電からはじ 球温暖化対	めるライ? 策の推進	フスタイル(の転換 1 1	5

1 "

- ■「めぐろの環境」は、目黒区環境基本条例第9条の規定に基づき、目黒区環境基本計画に基づく環境保全施策及び重点プロジェクトの実施状況等について明らかにし、広く区民の皆さんに公表する環境報告書です。
- ■2016(平成28)年度版「めぐろの環境」は、2012(平成24)年3月改定の環境基本計画に基づき、2015(平成27)年度に実施した環境保全施策をまとめた報告書です。
- ■本概要版は、「めぐろの環境」の本編をカラー版でわかりやすくまとめた冊子です。

<目黒区環境基本計画の体系図>



第1章 2015 (平成27) 年度の主な取組み

2015(平成27)年度に行った環境保全施策の中で、地球温暖化・省エネルギー対策の推進やみどりに関する多様な取組み、環境学習の推進、循環型社会の形成に関して、区の環境の現況や課題を踏まえ、特に力を入れたものについて報告します。

1

地球温暖化・省エネルギー対策の推進

(本編P.5)

地球温暖化は地球規模の問題ですが、一人ひとりが日常生活において環境にやさしい行動を実践していくことが重要です。

2015(平成27)年度は、「住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費助成」と「めぐろ笑エネトライ」を行いました。

● 住宅用新エネルギー¹及び省エネルギー機器設置費を助成しました

本事業は環境負荷の少ないエネルギー利用を促進し、地球温暖化対策の推進を目的として行っています。二酸化炭素の排出量の削減に貢献する新エネルギー機器(太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム)や省エネルギー機器(CO_2 冷媒ヒートポンプ給湯器)を設置する区民を対象に、設置経費の一部を助成しました。

なお、省エネルギー機器として、新たにHEMS(家庭用エネルギー管理システム)、マンション共用部LED照明を追加し、複数機器への申請もできることにしました。

<2015 (平成27)	年度実績>
---------	-------	-------

助成対象機器	助成額	助成額の上限	申請件数	助成件数
太陽光発電システム		10万円	44件 (59件)	40件 (56件)
家庭用燃料電池システム	- 本体価格の 3分の1	5万円	88件 (47件)	87件 (46件)
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器		3万2千円	22件 (16件)	21件 (16件)
HEMS(家庭用エネルギー管理システム)		2万円	64件	63件
マンション共用部LED照明		20万円	6件	5件

():2014(平成26)年度実績

● めぐろ笑エネトライを実施しました

めぐろグリーンアクションプログラム家庭版の普及版を改訂しました。 ガマンする省エネから楽しみながらする省エネへ。1か月トライしてエントリーシートを提出すると「参加賞」を、4か月ごとに提出して二酸化炭素排出量を前年比1%削減できれば「記念品」を、と楽しみながら省エネに取り組める事業です。

2015(平成27)年度は、22名が参加し、5名が4か月の取組みで前年比1%削減を達成しました。



くめぐろ笑エネトライン

¹ 新エネルギー:太陽光発電、風力発電等の自然エネルギーや廃棄物による発電等、石油代替エネルギーとなるもの。

みどりは、ヒートアイランド現象の緩和、都市景観の向上、生物多様性の確保、都市防災への寄与などとともに、人々にうるおいと安らぎをあたえるなど、多様な効用をあわせもっています。

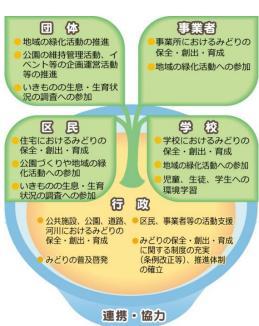
2015 (平成27) 年度は、区の今後10年間のみどりの保全・創出・育成に向けた取組みを総合的に進めるための、みどりの基本計画を改訂しました。また、桜保全の取組みを周知するため「目黒のサクラ保全事業報告会」を開催しました。

● みどりの基本計画の改定を行いました

目黒区では、2006(平成18)年10月に策定した「目黒区みどりの基本計画」に基づき、2015(平成27)年度を目標期間として、みどりの保全・創出・育成に取り組んできました。

この間、人口変動や地球規模の環境変化の影響等、みどりを取り巻く社会情勢が大きく変化し、生物多様性の確保、都市景観形成、都市の防災性向上等、成熟都市におけるみどりに求められる役割が変化しています。これらの背景を踏まえ、今後のみどりの保全・創出・育成に向けた取組を進めるため、「目黒区みどりの基本計画」を改定しました。計画の実現に向けて、各主体が積極的に活動できる環境づくりを進め、協働を基本とした計画の推進を図ります。





● 目黒のサクラ保全事業報告会を開催しました

目黒区では、美しい桜のある風景を後世に伝えていくために、どのように取り組んでいくか、皆さまと一緒に考えるため2015(平成27)年度に目黒のサクラ保全事業報告会を開催しました。当日は30名の参加者が出席し、桜の保全事業の内容について樹木医の講師からお話を伺いました。

また、住民ボランティアグループで作成した桜マップの紹介がありました。



<目黒のサクラ保全事業報告会の様子>

生物多様性地域戦略の推進

2013(平成25)年度に策定した生物多様性地域戦略「ささえあう生命の輪 野鳥のすめ るまちづくり計画」では、区民、事業者、学校、行政等、様々な主体が連携して、地域戦略を推 進していくこととしています。

2015 (平成27) 年度は、生物多様性の保全・回 復に向けた東京都の補助事業「江戸のみどり復活事業」 を活用し、生物多様性地域戦略で拠点的な緑地のひとつ として位置づけられた菅刈公園において、園内に昔から 残る既存樹林の保全等のため、在来植物の植栽活動など を、地域住民を主体とするNPO法人と連携して実施し ました。



くどんぐりから育てた苗を植える (菅刈公園)>

また、活動団体や自 然通信員等の研修・交 流の場として実施し ている『いきもの住民 会議』について、東京 大学との共催で行い



<在来種の木イチゴを殖やす活動(菅刈公園)>



くいきもの住民会議のようす(東京大学)>

身近なみどりの取組みへの支援を行いました

ました。

公園の清掃・花壇管理等の維持管理活動や、地域住民を 対象としたイベントの企画運営を行うボランティア団体を 公園活動登録団体として登録し、積極的に支援を行ってい ます。

2015 (平成27) 年度は、17の団体が活動を行い ました。

みどりの拠点となる公園の改良



<公園活動登録団体による花壇の手入れ>

区民の皆さまと検討会を行い、衾町公園、碑文谷五丁目児 童遊園の改良工事を行いました。地域の皆さまのご意見を取り入れながら、遊具を取り替え、 健康器具を設置するなど、こどもたちがのびのびと遊び、地域の人が憩える明るい空間へとリ ニューアルしました。



<衾町公園の健康器具>



<碑文谷五丁目児童遊園>

地球規模で起こっている環境問題は、日常生活と深くつながっています。環境問題を身近な問題として捉え、自分ができることをする人が増えていくことを目指して、環境推進員養成講座を開催しました。

● 環境推進員(めぐろ環境ナビゲーター)養成講座(8期)の開催

2015 (平成27) 年度は、「地球温暖化ってなあに? 今、私たちにできることは!」をテーマに、全6回の連続講座 を開催し、新たに12人を環境推進員として認定しました。

この講座は、区民の方が企画委員となって企画運営を行っています。

また、講座を修了した方には、次の講座の企画や環境 推進員向けの会報誌の作成、自主グループへの参加など の活動の場も用意されています。



<企画委員会の様子>

く環境推進員養成講座プログラム>

	内容
第1回	講義「講座の目的と受講者に求められる心構え」「目黒区の環境に関する取組と環境 ナビゲーターの活動紹介」、講座案内、自己紹介と交流タイム
第2回	講義「地球温暖化と身近な環境」「目黒区の温暖化対策の取組み」
第3回	フィールドワーク「東工大で身近な環境を考える」「住民として語る、東工大」
第4回	講義「目黒区の緑化の取組み」、目黒十五庭のミニ見学会 プレ・ワークショップ(グループ討議の準備)
第5回	ワークショップ I (グループ討議)「今、私たちにできることは」
第6回	ワークショップⅡ(グループ別発表とまとめ)、修了証授与、修了生の活動紹介

※講師は東京工業大学教授 神田学氏、目黒区職員、養成講座企画委員など



<第3回 東工大で身近な環境を 考える(太陽光電池パネル)>



<第4回 目黒十五庭ミニ見学会>

「目黒区一般廃棄物処理基本計画」を改定しました。

● 月黒区の新たな計画日標

区では、「快適で誇りのもてる循環型のまち」の実現に向けて、2016(平成28)年3月に「目黒区一般廃棄物処理基本計画」(2016(平成28)年度~2025(平成37)年度)を改定しました。この計画の指標として、「1人1日あたりごみ量」を新たに設定し、2014(平成26)年度に549gであった1人1日あたりのごみの排出量を2025(平成37)年度までに約100g減らして、451gにすることを目指します。

1人1日約100gのごみ減量を実践すると、1年間では約10,000tのごみが減ることになり、その2割を資源化すると、リサイクル率を約32%に引き上げることができます。

取り組みイメージ



■ 基本方針

目標を達成するための4つの柱からなる基本方針を定めました。

- ・ ごみをつくり出さないための工夫や啓発を積極的に行います
- ・ 資源を徹底的に有効利用します
- ・ ごみを安全かつ適正に収集・運搬します
- ・ ごみを安全かつ適正に処理します

■ 重点施策

基本方針の4つの柱に対応した施策を展開します。

このうち、目標達成に向けて重要 な施策については、重点施策とし て取り組みます。



<目黒区一般廃棄物処理基本計画>

- 「めぐろ買い物ルール」の推進
- ・ PR・普及啓発の推進とさまざまな環境学習の機会の創出
- · 2R(発生抑制・再使用)によるごみ減量の推進
- 新たな資源回収のあり方の検討
- ・ ごみ集積所のあり方と戸別収集の検討
- ・ 事業所に対する適正排出への指導の推進